青森県 Aomori Prefectural Government

家畜衛生情報 No.12 令和8年11月12日

★青森県下北農林水産事務所むつ家畜保健衛生所　★県南地区家畜衛生推進協議会

韓国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（H5N9型）が発生！

令和８年11月３日、韓国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ９型）が発生しました。すでに北海道においても渡り鳥の飛来が確認されています。
今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

！農場の発生予防対策を徹底しましょう！

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善

人、物、車両の入出時対策





・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保
・適切な車両消毒、手指消毒の実施
・家きん舎ごとの専用の靴の使用
※農場へ出入りする全ての従業員及び外来者が対策を徹底すること

野生動物の侵入防止、誘引防止

・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
・ねずみ及び害虫の駆除
・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止



！異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう！

毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

◆ 同一の家きん舎内において、１日の家きんの死亡率が過去３週間における平均死亡率の２倍以上となっている

◆ ５羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

むつ家畜保健衛生所
〒035-0072　むつ市金谷二丁目18-25
電話：0175-22-1254（平日）　090-5841-6810（休日・夜間）

飼養衛生管理基準項目を確認してください！
農場で下記のような状況を確認したらすぐに対応・対策を！

①野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕（飼養衛生管理基準項目24）

防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置し、破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修しましょう！



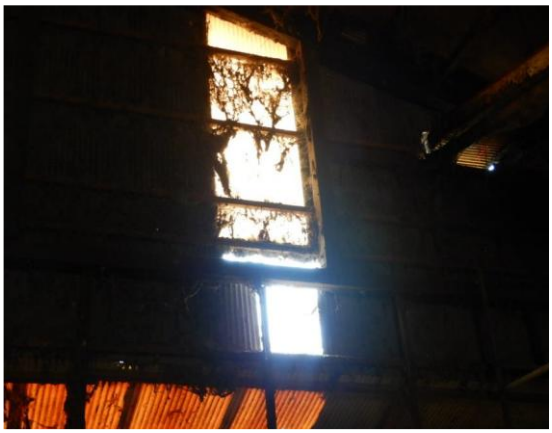

②ねずみ及び害虫の駆除（飼養衛生管理基準項目26）

ネズミや害虫の駆除は定期的に実施しましょう！※貯水タンクの中もチェック！





③衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（飼養衛生管理基準項目27）

農場内の整理整頓を行い、野生動物の誘引を防ぎましょう！



